

〈祈りのために〉

「信仰とは、望んでいる事柄を確信し、見えない事実を確認することです。昔の人たちは、この信仰のゆえに神に認められました。信仰によって、わたしたちは、この世界が神の言葉によって創造され、従って見えるものは、目に見えているものからできたのではないことが分かるのです。」
(ヘブライ人への手紙 11章 1~3節)

信仰者としての日々の歩みの中で暗さが思いを支配する時、度々立ち返る聖書箇所の一つです。詩人の茨木のり子は「ある一行」という詩で「一九五〇年代 しきりに耳にし 目にし 身に沁みた ある一行 〈絶望の虚妄なること まさに希望に相同(あいおな)じい〉 魯迅が引用して有名になった ハンガリーの詩人の一行」と書きました。

「絶望の虚妄なること まさに希望に相同じい」、魯迅が引用したと茨木のり子が書いたのは彼女の心にもこの言葉が響いたからに違いありません。「絶望は希望と同じだ。」初めてこの言葉に出会った時、驚きと共に、何か心にひっかかる思いが残りました。そして、「希望」について考えさせられました。「希望」と「絶望」、対極にある言葉が等しいとはどういうことか。このひっかかりの気持ちが成熟していく中で、「希望」という言葉への「燦々たる明るい将来」というイメージから、ことば本来の意味を考えさせられました。「希」マレ、希少、あまりあり得ない…、「絶望」はその延長にあり、それほど遠くないところに位置することに気付かされました。

岐阜教会に就かれた三輪恵愛(シゲヨシ)伝道師が4月5日の最初の祈祷会奨励で「聖書は、ただ『はるか昔にそういうことがあったのか』という知識を増やすだけの読み方では身に付きません。聖書と対話するようにして、『では、日常生活ではどのように活かされていくのか、どういう考え方ができるのか』というところまで至って初めて『神の言であるイエス・キリスト』が生活のすべての領域において聖霊となって働いてくださいます。聖書を意識的に読むことで、その備えができるでしょう。」と説かれました。

「聖霊が働いて下さいます」。この解き明かしも心にひっかかりました。冒頭に引用した「信仰とは、望んでいる事柄を確信し、見えない事実を確認することです。」に信頼を寄せつつも、なお、疑念を捨てきれないでいる時、「聖霊が働いて下さいます。」と言われるのです。

昨今のこの世の情勢に「希望」を見出そうとすることは、殆ど無謀なことのように思えます。特に今の日本の為政者の、数の上にあぐらをかいているとしか言えない傍若無人ぶりにも拘わらず、支持率が一向に下がらないことをどう受け留めるべきなのか。シリアにおける力による支配の衝突がもたらす惨状を遠くの出来事として、傍観するしかないのか…。

どうか、私たちの信仰を「望んでいる事柄を確信し、見えない事実を確認する」ことができるよう確かにしてください。

〈祈り〉

「主の御心をこの地上にもたらして下さい。そのために聖霊が働いてくださり、私たちを動かして下さい。」

尾谷則昭(南浦和教会長老、大会靖国神社問題特別委員会委員)

「ヤスクニ問題とわたし」

小泉三千子（札幌琴似教会会員）

私は中学生から大学生までミッションスクールに学び、教会の日曜学校にも通い、教会を通して「聖書」が教える平和な社会の実現を当然のこととして受け止めてきました。大学は、さほどミッション精神が色濃いとは思いませんでしたが、1967年に、北海道で「恵庭事件」の無罪判決が言い渡され、大学の憲法授業でも「自衛隊の合憲・違憲論」が取り上げられ、さらに日本国政府が考えている安全保障問題にも触れました。あまり詳細を知らなかった当時の私は、報道どおり日本国政府が国家の安全保障体制を、日米両国協力の下で維持していくことを国民に示したとっていました。

しかし、その後沖縄の基地問題や憲法改正案を知るにつれて、その実態は虚実に満ちたものと知りました。戦後、私たちには国民主権を詠った「日本国憲法」が与えられ、戦争放棄と思想信条の自由が保障されたはずなのに、日本国政府は経済的發展を遂げるに従い、「立憲主義」の大前提を反し、より強い国家を目指し、今や憲法は国家の暴走を止める機能を持ちえない憲法へと変えようとしてきています。

その最も象徴的な問題が「靖国神社法案」（1969年国営化上程）です。まさに私の青春時代のことです。東京九段にある一神社、靖国神社イコール国家神道の名の下に、すなわち天皇の名の下に国民を戦争へと駆り立てたことへの代償として、戦争犠牲者を「英霊」として祀ることなどを当然とし、その一方で思想信条の自由確保、政教分離の遵守などが無いがしろにされました。

クリスチャンは、多くの宗教団体や平和活動運動者とともに共闘しています。私も教会に籍を置いていたからこそ問題点を知り得ました。一般市民はこうした点を十分に知らされていないと思います。憲法学者の三輪隆教授（元埼玉大学教授）は、政治に携わる者は職務として憲法を遵守するのは当然なのに、その存在を軽視して、「時代に合わないから」とか、「高度の政治判断を優先して解釈改憲の必要性がある」との考えを進めていると指摘しています。とくに戦後の日本では、長期間改憲派政党が多数を占め、対等な論議は成立しなかった背景があります。そうしたことすら意識しない危うさの中で、多くの人が暮らしていると強く感じます。

靖国神社は、今や人々に幸運を齎すパワースポットとしてもて囃されています。いわゆる神道の神社であるなら、信教の自由の観点から、自分の考えに基づいて祈願に訪れる人がいても当然だと思います。しかし、ここは明治以来「国体護持」を掲げる政治的施設なのです。これを巡って多くの「政教分離訴訟」や「合祀」を拒否する裁判もなされています。首相の参拝については、戦争で多くの犠牲者を出したアジア諸国から強い批判もあります。靖国神社は、国家による「謝罪」を骨抜きにするところです。

「靖国神社国営化阻止北海道キリスト教連絡会」では、1968年から2011年までの共闘を記録して刊行しました。この歩みに学び、クリスチャンとしての「平和への願い」をもとに、私もこれからも関わっていきたい意向です。

『めんそーれ沖縄・辺野古ツアー』での学びに感謝して」

三輪恵愛（岐阜教会伝道師）

2011年以來、二回目の沖縄ツアーへの参加となりました。沖縄への政策が深刻化の一途をたどる状況に、どうしても沖縄の実際をこの目で見て学びたいと心より祈っていた次第です。

もっとも深い関心を寄せていたのは、辺野古基地ゲート前での座り込み活動についてでした。朝早くにも関わらず多くの方々がすでに集会に参加しておられました。参加者がゲート前でしっかり座り込むなかで、いろんな団体の代表の方が、一本のマイクを次々と引継ぎ深い思いを分かち合ってくださいます。沖縄を愛し、確固たる思いで現政策に否を示す不退転の姿勢を目の当たりにしました。

わたしは本当に来て良かったと思いました。「これはおかしい、道理が歪められている」と感じ、異なる立場にある人たちが、意見と行動を共有して一つの事に当たるために現場に来ることが、言葉では言い表せない現実的な力を持つことを感じました。

貴重な体験もしました。小休憩のときにゲートから離れた抗議グループの小屋に移動していたときのことで。道を歩いていた一人の男性に「あんた、どこから来たのね？」と話しかけられました。とっさにわたしは意見を同じくする人だと判断してしまいました。「札幌からです」と答えたところ、「は！？札幌からわざわざなんの用事で来たのね、ちょっとおかしいんじゃないの？」ととげとげしく言われ大きく戸惑いました。「俺は、基地を作るのに賛成なのよ。基地があった方が生活はマシになるの。こんな馬鹿馬鹿しいこと早くやめなさい」。確かに沖縄の方の中には賛成の人もいると聞いていましたが、間近に嫌悪感をともなった態度を突き付けられ、背中から汗が噴き出るのを感じました。「これはまともに取り合わない方が良い」と考え、足早にゲート前に戻りました。

この貴重な体験から新しい問いを持ちました。「沖縄の問題は日本の問題と捉えて、自らの立場から行動を起こすことは続けたい。しかし沖縄には、沖縄に住む人にしか決して分からない深い事情もあることを忘れてはならない。複雑な現実を前にして、信仰をもって物事を誠実に考えていくにはどうすれば良いのか」というものです。その男性の憎しみのこもった表情がいまだに忘れられません。しかし「米軍基地は沖縄のためにならない」と、後の世代のことを広い視野で捉えて穏やかに淡々と語る誠実な方々の表情は、もっと心の深いところに宿りました。

「沖縄の問題は日本の問題」という意識を変えずに、これからも信仰とともに学び、取るべき行動を模索し続けたいと思います。「主は世界中至るところを見渡され、御自分と心をつなにする者を力づけようとしておられる（歴代下 16:9）」。キリストの平和のため、どうか日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会の働きが、主に在って益々用いられることを願います。新しい学びに感謝しつつ報告をいたします。ありがとうございました。

《お詫びと訂正》 ◎以下のとおりお詫びして訂正いたします。

先月号（第747号）2頁3段2行目：新教育基本法成立年 （正）2006年 （誤）1999年

＜ヤスクニ・ニュース＞

「森友学園」の疑獄を赦すな

「森友学園」疑獄を許すな！実行委員会（大阪）

3月31日、「森友学園」疑獄の追及が安倍晋三政権を追い詰め始めた中で、教育勅語を学校教育の「教材にする」と閣議決定した。大変大変驚いた。森友学園・塚本幼稚園の園児が大声を張りあげ教育勅語を暗唱するテレビ報道を見てびっくりしたが、この閣議決定には恐怖が走った。1948年、衆議院は「これらの詔勅〔教育勅語、軍人勅諭など〕の根本的理念が主権在君並びに神話的国家観に基いている事実は、明かに基本的人権を損い、且つ国際信義に対して疑点を残す」との排除決議をし、参議院も教育勅語の失効確認の決議をした。安倍政権は閣議決定でこれらの国会決議を破棄し、アジア2千万人、日本人3百万人も殺した天皇制軍国主義を全面肯定した。

教育勅語とはどういうものか。天皇が臣民（国民や市民でなく天皇に絶対服従する奴隷的存在）への命令である。文科省初等中等教育局長は、14年4月「教育勅語の中には今日でも通用する内容も含まれている」と答弁し、稲田朋美防衛相は3月9日「教育勅語の中の親孝行とか、夫婦仲よくするとか、友達を大切にするとか、日本は世界中から尊敬される道義国家を目指すべき考え方が核だ」と述べている。

しかし、そうか。教育勅語は、「朕〔ちん天皇〕惟（おも）ふに」で始まり、「皇祖皇宗〔天照大神に始まる天皇歴代の祖先〕」という神話の天皇が作ったとする国〔天皇の國〕を自賛し、「臣民」が朕〔天皇〕の忠〔忠誠〕に励むこと、國中すべてが心一つにすることが大切、それがわが国体の真価であって、教育の源だと宣う。そして「爾（なんじ）臣民父母に孝に兄弟に友に、夫婦相和（あいわ）し、朋友（ほうゆう）相信じ」など徳目を並べ、「一旦（いったん）緩急あれば義勇公に奉じ」〔戦争など国家の緊急の事態が起これば、勇気を奮い一身を捧げて皇室国家のために尽くすべし〕、「以（もつ）て天壤無窮（てんじょうむきゅう）の皇運を扶翼（ふよく）すべし」〔かくして天地とともにきわまりなき皇位のご盛運を助け奉るべきなり〕というのが、その内容だ。

徹頭徹尾、天皇に忠誠を尽くすこと、特に一旦戦争となれば我が身を顧みずひたすら天皇のために尽くせ、というのが核心であり、日常の道徳はそのための手段でしかない。それは軍人勅諭と連結している。軍人勅諭は「軍人は忠節を盡（つく）すを本分とすへし」「義は山嶽よりも重く死は鴻毛（こうもう・鴻（おおとり）の羽毛。非常に軽いものたとえ）よりも軽しと覺悟せよ」である。

森友学園・瑞徳の國記念小學院のホームページによれば、教育の根幹に、「1. 五箇條の御誓文、2. 教育勅語の前文と12の徳目、3. 歴史と伝統に基づく教育」を置き、「教育の要」として「①天皇国日本再認識。皇室を尊ぶ。伊勢神宮・天照大御神外八百万神を通して日本人の原心（神ながらの心）、日本の国柄（神ながらの道）。②愛国心の醸成。国家観を確立。③教育勅語による日本人精神の育成。道徳心を育て、教養人を育成」など11項目を掲げている。まさしく天皇制「神の国」学校である。

この森友学園の塚本幼稚園に安倍首相の妻、安倍昭恵は4回も行っている。この園で、園児たちの教育勅語の暗唱が行われていた。それだけではない。「大人の人は日本が他の国々に負けぬよう、尖閣列島、竹島、北方領土を守り、日本を悪者として扱っている中国・韓国が心改め、歴史教科書で嘘を教えなさいようお願いいたします。安倍首相ががんばれ！安倍首相ががんばれ！安保法制国会通過よかったです」と、運動会で選手宣誓するなど、およそ常識外れのことを当然のこととして行っている。

15年9月、安倍昭恵は、森友学園で行った講演で「この幼稚園でしていることは本当に立派だ。せっかくこちらで（子どもたちに）芯（しん）ができたのに、（普通の公立）学校に行けば揺らいでしまう」と称賛し、開校予定の「小學院」名誉校長を引き受けた。安倍首相も今年2月17日、国会で「先生の教育に対する意欲が高い」と好感を示した（籠池は一時期、「安倍晋三記念小学校」で寄付金集めた）。

安倍政権の森友学園への思い入れは尋常でない。安倍など日本会議グループは森友学園を天皇制軍国主義教育のパイオニアに仕立てようとしていたに違いない。でなければ、国有地の払い下げで8億円もディスカウントするわけがない。また、維新の会・松井大阪府知事は、小学校設立認可条件を満たしていなくても「認可適当」の答申を認めたのはどういうわけか。

安倍晋三も松井も、森友学園の籠池も全て日本会議の重要メンバーであり、自らの政治目的のために人民の税金を利権としている。告発・追及されると事実を隠し、ウソをつきペテンを弄（ろう）する。そして疑惑事件の幕引きをしようとする。しかし民衆の告発で、人民に敵対する彼らの腐りきった関係に亀裂が入り、籠池は一人「トカゲのしっぽ切り」された。安倍晋三や松井はなんとか逃げ切ろうとして、教育勅語の「教材化」を出してきたのである。

（「森友学園」疑獄を許すな！実行委員会（大阪）は、4・22集会リレートークとデモ行進を行いました。その呼び掛け文です。よくまとめて書いてありますので、掲載しました。編集部）

748号ヤスクニ通信2017年5月14日
発行 日本キリスト教会
靖国神社問題特別委員会
発行人 井上豊 編集 川越弘
発行 桑広国（大和教会）
〒242-0021 神奈川県大和府中央
7-1-22 TEL&FAX 046-261-3957